

令和元年11月28日

東京都知事 小池 百合子 殿

協同組合東京都水道請負工事連絡会
代表理事 貝澤 二郎

令和二年度予算要望書

東京都の給水区域内においては、給水普及率は100%、約75万世帯であり、配水管延長は2万7,125kmと膨大な数値であり、貴局の維持管理計画により計画的施設更新、震災災害対策等、貴局が施設整備を誠実に履行し適切に対応されていることにより、安心して安全な安定給水の確保が為されていると承知致しております。

しかし、現在の配水小管や制水弁、継手並びに給水管の中には、老朽化や耐震性不足による機能低下あるいは、機能不良、濁水原因となる可能性がある施設が存在しており、これらの施設水準の向上、整備が安定給水を更に担保する上で必要不可欠であると理解しております。

又、震災時や災害時に、より効果的に断水被害を軽減できるよう減災施策及び、耐震継手化の早期達成が重要な施策であり、都民から求められていると承知致しております。

当組合に於いては、安定給水に脅威を与える更新時期を過ぎた配水小管の耐震化や河川の増水等により被害を受ける可能性がある管路への対策並びに、老朽化した給水管等の整備及び材質改善を早期に達成する事が減災、安定給水を可能にすると承知致しております。組合員各社は、貴局が示される安定的事業量に依り中長期的な設備投資、雇用の確保等に努めております。

あわせて組合員各社は、貴局の事業を通じての技術継承の機会が減少する中においても専門的技術継承や後継者の育成にも努めております。

貴局が明確にされた施設整備目標における具体的数値の早期達成が適う事業計画を強く要望致します。

1、 水道緊急工事（漏水修理）請負単価契約に関する要望

水道緊急工事（漏水修理）請負単価契約は緊急性を求められる特殊な契約であり、当契約の重要性、必要性を十分に理解致しております。

当組合では平成24年4月20日に貴局と「災害時における水道施設等の応急処置の協力に関する協定」を締結しており、協力団体としての責任を履行すべく毎年実施している防災訓

練をはじめ、技術者の雇用確保、資機材、労務宿舍、資材置き場の確保、又、技術力の継承や向上も含めた中長期的設備投資に努めております。

都内に埋設されている配水管、給水管は、経年劣化に加え、地盤の不動沈下、腐食性土壌、交通荷重の影響を受け、常に漏水の可能性がります。

事故が発生した場合には、出水不良、道路陥没や建物への浸水等の二次災害をもたらす危険性もります。

緊急時における貴局のご要望は勿論の事、貴局が策定される事業目的や数値目標の早期達成を誠実に履行し、都民に対する給水を可能な限り確保する事が当組合の使命と考えております。

当組合では、緊急時における対応能力向上を責務とし、断水被害の抑制や早期に平常給水可能と成るよう応急対策諸活動を迅速、的確に実施できる体制を早期に確立されるよう水道緊急工事（漏水修理）請負工事単価契約におきましては、積極的に漏水防止対策に取り組み、貴局の事業目標に拠る契約業者数の確保、並びに事業数値が早期達成と成るよう計画的事業にお

ける漏水のリスクが高い管の早期解消、給水管漏水の未然防止、早期発見、早期修理等を積極的に施工するよう強く要望致します。

2、給水管整備及び取り出し工事請負単価契約に関する要望

当組合では、貴局が示す安定給水への取組状況の数値等や早期の耐震継手化を旨に大規模災害時においても断水しない水道の構築に微力ながら是非ともその一翼を担いたいと考えております。

給水管の耐震性能の早期確保、並びに漏水の未然防止、断水率の軽減と早期復旧が可能と成りますよう私道内における塩化ビニル製の給水管の材質改善工事に加えて初期ダクタイル管の更新工事等、私道内給水管整備事業をさらに推進されるよう要望致します。給水管整備及び取り出し工事請負単価契約においては、組合員各社は毎年、充実した施工を誠実に履行し施工能力も充分に残しております事から年間事業量をさらに増加するよう強く要望致します。又、水道用ステンレス鋼管においては、埋設が開始されてから既に約40年が経過しております。現在は衛生性、耐食性、管路の耐震性に優れた水道用波状

ステンレス鋼管を使用しており、水道用ステンレス鋼管においても経年化した水道用ステンレス鋼管の早期更新となる施策を重ねて要望致します。

3、小中口径メータ引換工事等請負単価契約に関する要望

組合員各社は毎年、1年間計画的に発注されている1社当たりの施工量を完工致しましてもまだ施工余力を残しております。

メータ引換及び位置変更止水栓設置工事請負単価契約おきましては、より積極的に引替が困難なメータの解消等、組合員各社の施工能力を最大限活用される事業計画を強く要望致します。